

## 令和3年度事業の評価結果等

### 1 今回の委員会での対象事業

機構が令和3年度に実施した補助事業は、下表のとおり34事業であった。このうち、生産者型事業実施主体※が実施する事業（1事業。生産者型と非生産者型が併存する1事業は含まない。）を除く33事業について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき評価を行ったので、評価の結果を報告し、ご意見を伺う。（2に記載）

また、生産者型事業実施主体が実施する事業についても、その実施状況を整理し、併せてご意見を伺う。（3に記載）

※生産者型事業実施主体とは、生産者が事業実施主体になることをいう。

	畜産	野菜	合計
対象事業数	31	3	34
評価を行った事業数	31	2	33

### 2 評価結果

#### （1）事業実施主体の事業実施状況

事業目的又は計画に沿った事業遂行の状況（施設整備、奨励金の交付、基金の造成、その他の事業が事業目的・計画に沿って実施されたかどうか）を評価したところ、全ての事業で適切に遂行されたことを確認した。

#### （2）事業効果

事業効果の状況を次の区分に従い評価（ただし、施設整備事業については、施設の設置後3年を経過した時点で評価を実施し、結果については、資料3に掲載。）した。

##### ア 研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業 （目標設定・評価手法により評価）

畜産副産物適正処分等推進事業（畜産副産物需給安定推進事業）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたセミナーが開催できなかった。このため、内臓処理業者を対象にHACCPの考え方を取り入れた内臓処理について書面で周知し、内容についてアンケート調査を行った。対象者の理解度は9割を超え、満足度は77%となった。なお、令和4年度はセミナーを実

施する計画としている。

国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ競争力強化支援対策事業）については、研修会参加者の理解度は、基礎研修会は8割を超えた一方、専門研修については7割を下回った。本事業については、令和4年度も実施する予定であることから、理解度が低かった項目等を整理し、研修の内容に反映させることとする。

和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業（家畜人工授精業務等実務者資質向上支援）については、家畜人工授精業務等実務者を対象に、法令に基づく家畜人工授精用精液等の保管・流通方法に関する研修会を開催し、研修会参加者の理解度は9割を超え、高い水準になった。

※実績値の括弧内の割合は前年度の数値。

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	畜産副産物適正処分等推進事業 (畜産副産物需給安定推進事業)  ((一社)日本畜産副産物協会)	畜産副産物製造者を対象にセミナーを実施。畜産副産物製造業(副生物、原皮、レンダリング)の経営技術改善のための知識の習得	開催した各セミナーについてアンケート調査を行い、その理解度(質問に対する正答率)を75%以上とする。  また、参加者の問題意識を確認するための記述回答を併せて求める。	書面によりHACCPの考え方を取り入れた内臓処理について周知し、内容についてアンケート調査を行った。 理解度：97% (86%) 満足度：77% (-)  【主な記述回答】 <ul style="list-style-type: none"><li>・ポイントが分かりやすくまとめてあった。</li><li>・今後の保健所とのやり取りにおいて現場がしっかり対応できる内容であった。</li></ul>
2	国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ競争力支援対策事業）  ((一財)蔵王酪農センター)	チーズ製造者を対象に、研修会を実施し、製造技術の向上及び製造環境の改善による国産チーズの品質向上を図る。	開催した研修会についてアンケート調査を行い、その理解度を70%以上とする。	製造技術研修会 (基礎研修) 理解度：81% (67%) 満足度：94% (85%)  (専門研修) 理解度：64% (74%) 満足度：93% (100%)

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
3	和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業（家畜人工授精業務等実務者資質向上支援）  ((一社)日本家畜人工授精師協会)	家畜人工授精業務等実務者を対象に研修会を実施し、法令に基づく家畜人工授精用精液等の保管・流通方法への理解を促進する。	開催した研修会についてアンケート調査を行い、その理解度が95%以上ならA評価、85%以上95%未満ならB評価、85%未満はC評価とする。	理解度：96%（一）

#### イ 他の事業（主なもの）

事業目的又は実施計画に沿った事業実施を通して事業効果が得られているかを評価し、全ての事業で目的に沿った効果が得られたことを確認した。

##### （ア）畜産業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
1	酪農経営支援総合対策事業(酪農経営安定化支援ヘルパー事業)  ((一社)酪農ヘルパー全国協会他44者)  事業費 295,045千円	酪農ヘルパーの人材育成、酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用の円滑化、酪農ヘルパー利用組合の強化等を支援し、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保を図る。	<p>酪農ヘルパーの研修等を通じたヘルパー要員の確保・養成、酪農家傷病時のヘルパー利用料金の軽減、酪農ヘルパー利用組合の強化を支援するとともに、利用組合の組織運営体制及び加入農家の利用実態等の情報収集等を実施した。これにより、ゆとりある持続性の高い酪農経営の実現及び担い手の確保に資することができた。</p> <p><b>【参考】</b>            酪農ヘルパーの利用日数は着実に増加            30年度 23.10日/戸            元年度 23.60日/戸            2年度 23.68日/戸         </p>

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
2	肉用牛経営安定対策補完事業(地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業)  ((一社) 北海道酪農畜産協会他 44 者)  事業費 810, 410 千円	繁殖雌牛の増頭の取組、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組、繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備、地域の特色ある肉用牛生産の振興を図るための取組を支援し、肉用牛生産の発展を推進するとともに、国産牛肉の安定供給を図る。	<p>繁殖雌牛の増頭の取組、優良な繁殖雌牛等の導入に対する奨励金交付、簡易牛舎等の整備、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組、地域の特色ある肉用牛生産の振興を図るために取組等を支援した。</p> <p>これにより、肉用牛の生産基盤を強化し、肉用牛生産の発展の推進及び国産牛肉の安定供給に資することができた。</p> <p><b>【参考】</b>  <b>繁殖雌牛の増頭への奨励金</b>  <b>交付申請生産者数 : 3, 059 名</b>  <b>交付申請頭数 : 6, 737 頭</b> </p>
3	畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業)  ((一社) 日本畜産副産物協会)  事業費 5, 162, 629 千円	肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉など原料のレンダリング処理に要する経費及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費を補助し、畜産副産物等の適正処分等を図る。	肉骨粉等 94 千トンを焼却することにより、畜産副産物の円滑な処理を図ることができた。
4	国産乳製品等競争力強化対策事業(国産チーズ生産奨励事業)  ((一社) 中央酪農会議他 4 者)  事業費 249, 777 千円	生乳の生産者が、飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付し、実需者が求めるチーズ向け生乳の品質向上を図る。	<p>乳質向上のための計画に則して生産者が取り組みを行ったことを確認し、チーズ向け生乳の品質の向上を図ることができた。</p> <p><b>【参考】</b>  <b>事業参加者数 5, 185 者</b>  <b>交付対象数量 388, 607 トン</b> </p>

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
5	野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業  ((公社) 中央畜産会)  事業費 672,211 千円	我が国においてまん延している豚熱ウイルスの野生イノシシへの感染拡大を防止する観点から、野生イノシシ用の経口ワクチンの導入支援、効率的かつ効果的な散布方法の実証、経口ワクチンの散布の省力化への支援を行い、もって我が国における豚熱の清浄化を図る。	<p>野生イノシシ用豚熱経口ワクチンを約 52 万個導入するとともに、豚熱に感染した野生イノシシの発生県及びその周辺県計 28 都府県において、国の指針に基づき経口ワクチンの散布を実施した。</p> <p>【参考】 経口ワクチン散布箇所数、個数： 延べ約 27 千か所、約 56 万個</p>

#### (イ) 野菜農業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果										
1	端境期等対策産地育成強化推進事業  (とうや湖農業協同組合他 8 者)  事業費 645,000 千円	輸入が多い端境期等の国産野菜の生産拡大のため、作柄安定技術の導入、生産・流通体系の構築、新たな作型の導入の取組を一體的に行う生産者団体に対して、定額の面積払により支援する。	<p>作柄安定技術の導入、生産・流通体系の構築等により、端境期等の国産野菜の安定的な生産・供給基盤の形成が促進された。</p> <p>【参考】 対象品目別取組面積</p> <table> <tbody> <tr> <td>かぼちゃ</td> <td>86.1ha</td> </tr> <tr> <td>ほうれんそう</td> <td>50.0ha</td> </tr> <tr> <td>だいこん</td> <td>93.9ha</td> </tr> <tr> <td>キャベツ</td> <td>50.0ha</td> </tr> <tr> <td>ごぼう</td> <td>150.0ha</td> </tr> </tbody> </table>	かぼちゃ	86.1ha	ほうれんそう	50.0ha	だいこん	93.9ha	キャベツ	50.0ha	ごぼう	150.0ha
かぼちゃ	86.1ha												
ほうれんそう	50.0ha												
だいこん	93.9ha												
キャベツ	50.0ha												
ごぼう	150.0ha												

#### (3) 業務執行状況

事務手続に要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

令和 3 年度においては、以下のとおり申請書等を受理してから 10 業務日以内に交付決定等を通知した。

項目 部門	申請等 受理件数	10業務日以内の 実施件数	実施率 (%)
畜産	779	779	100
野菜	431	431	100
合計	1,210	1,210	100

注) 生産者型事業実施主体が実施する事業及び2年度事業から繰り越し他事業に係る件数を含む。

### 3 生産者型事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施状況
1	契約野菜収入確保 モデル事業  ((有)エーアンド エス他 67 者)  事業費 19,741 千円	契約取引される野 菜の価格変動が生産 者等の経営に及ぼす 影響を緩和するため の交付金を交付し、加 工・業務用需要等に対 応した契約取引を推 進する。	契約取引される野菜の価格低落 時に出荷調整、高騰時に契約数量 の確保等を行った生産者等に補て んを行い、契約取引に伴う経営リ スクの軽減を図った。